

平成 21 年度第 4 回北九州市高齢者介護の質の向上委員会 会議要旨

1 開催日時

平成 22 年 3 月 30 日 (火) 19:10 ~ 21:00

2 開催場所

ステーションホテル小倉 5 階 「飛翔」

3 出席者等

(1) 委員

伊藤委員、今村委員、緒方委員、小川委員、桑原委員、小金丸委員、下河辺委員、下田委員、白木委員、白水委員、末次委員、田中(秋)委員、田中(徹)委員、中野委員、中村(貴)委員、中村(久)委員、野村委員、箱崎委員、橋元委員、舟谷委員、丸林委員、村上委員、渡邊委員

欠席者 井田委員、大中委員、河原委員、座小田委員

(2) 事務局

保健福祉局長、地域支援部長、介護保険・健康づくり担当部長、高齢者支援課長、いのちをつなぐネットワーク推進課長、健康推進課長、健康づくり担当課長、精神保健福祉センター所長、障害福祉センター所長、介護保険課長、事業者支援担当課長

4 会議内容

(1) 平成 22 年度「介護の日」記念イベントの実施について

(2) 報告

各専門委員会からの報告

ア 地域包括支援センター専門委員会

イ 介護予防専門委員会

ウ 地域密着型専門委員会

エ 尊厳擁護専門委員会

オ 認知症対策専門委員会

平成 22 年度 地域包括支援センターの人員体制について

平成 22 年度 地域支援事業について

国の動き

5 会議経過及び主な発言内容

(1) 平成 22 年度「介護の日」記念イベントについて・・・資料 9

福岡県介護保険課企画財政係長の出席があったため、はじめに説明を行い、事務局の説明に対し、特に意見なく了承された。

(2) 報告

各専門委員会からの報告

ア 地域包括支援センター専門委員会・・・資料1

委員長の報告に対し、特に意見なく了承された。

イ 介護予防専門委員会・・・資料2

委員長の報告に対し、特に意見なく了承された。

ウ 地域密着型専門委員会・・・資料3-1、資料3-2

【発言趣旨】

委員長：小規模多機能型居宅介護の参入希望は少ないが、シンポジウムを行った結果、参入意向者が多く出ているようである。こういった工夫が重要。

また、参入希望の少ない事業については、うまくいっている事例を紹介することで、参入の希望も出てくるのではないかと。

エ 尊厳擁護専門委員会・・・資料4

【発言趣旨】

委員：転倒事故が多い。専門委員会ではどのような意見があったか伺いたい。

事務局：転倒は、事故報告件数の半数以上を占めている。

委員会では、転倒による骨折部位、転倒場所、時間帯等について、多面的に分析する必要がある等のご意見をいただいた。

委員長：施設の居室内での転倒の場合、床の素材が要因で発生する場合もあるのか。

専門委員長：現在の事故報告の内容では、それらの要因分析を行うための情報が含まれていないため、事務局において、事故報告内容の見直しを行っている。それを活用し、事故の要因分析を行い、現場へ還元していければと考えている。

専門委員会では、ベッド周りでの転倒が多いのではないかと、推測している。

委員：転倒を防ぐのは難しい。医療現場では、ヒッププロテクターを活用し転倒しても骨折に至らない工夫に成果も出ている。今後は、そういう情報も介護の現場に還元できればよいと思う。

委員：施設内での転倒については、「居室」という場所の区分だけではなく、「ベッド周り」や「移乗時」等の具体的な区分を設定したほうがよい。また、施設内の職種間での連携がうまくいっている施設とそうでない施設との区分も重要ではないか。転倒の定義があいまいにならないよう配慮が必要と思う。

委員：個室では多床室に比べ人の目が入りにくいため、施設の個室化により、事故が増えているような印象を受ける。また、事故が発生する時間帯として、食事や入浴時等、職員体制が手薄になる時間の発生率が高いようにも思う。

オ 認知症対策専門委員会・・・資料5

【発言趣旨】

委員長：ファイブコグテストとは、どのようなものか。

事務局：注意度、記憶学習度、視空間認知度、言語、思考といった5つの項目について、モニターを見ながらチェックをしていくというテストである。

一度に多数の方にテストを受けていただけるという利点もあり本市で採用し、これまで、各区における認知症予防教室でも実施した。

委員：このテストで認知症が疑われた方に対して、併せて、服薬に関する啓発や指導を行えると、病気の進行を抑えることもできる。協力していただければ。

委員：徘徊高齢者一時保護事業について、参加施設はどのように決定しているのか。

事務局：当事業については、今年度の新規事業であるため、事業開始にあたって手上げ方式で参加いただいている。

委員：特別養護老人ホームは、社会福祉法人であるため、非課税団体として地域貢献を行う責任があると考え。このような事業には、参加するべきである。

施設によって参加に差があるのであれば、参加している施設に対し、認定証のようなものを出してその差を明確にしたらよいのではないか。

委員：施設の運営体制として、ショートステイの枠を常に満床にしている施設では、徘徊高齢者を一時的に保護することは不可能である。質の確保という点からも、指導体制の強化をしていただきたい。

委員：専門委員会では、徘徊高齢者の保護が重症患者の場合、特別養護老人ホームでは対応できないこともあるため、精神科の医療機関の協力も不可欠であるとの意見もあった。また、参加施設数については今後増やしていき、この事業を広げていこうという方向であった。

平成22年度 地域包括支援センターの人員体制について・・・資料6

委員長の報告に対し、特に意見なく了承された。

平成22年度 地域支援事業について・・・資料7

【発言趣旨】

委員：高齢者緊急時あんしん事業については、個人情報保護の観点で問題はないか。

事務局：当事業への参加を希望する方は、付属のステッカーを冷蔵庫の扉に貼り付けることで、記載した個人情報を活用することに同意していると考えており、問題はないと考える。

事務局：当事業については、民生委員や地域で活躍する方々が高齢者の自宅を訪問する際の話や糸口として活用していただきたいと考えている。

一人暮らしの高齢者については、緊急対応のため救急隊員が訪問した際、病歴や緊急連絡先等の情報を得ることが困難なことから、当事業が考案された。あくまでも本人の同意をとった上で、情報を活用していくことから、個人情報保護の観点からも問題はないと考える。

委員：実際に必要な方がいた場合には、どこに相談に行けばよいのか。

事務局：各区地域連携推進協議会にご相談いただきたい。

委員：内容の代筆を依頼された場合、緊急連絡先等になる方に対し了解を取る必要があるのか。

委員長：代筆は本人に記載を依頼されただけであることから、その必要はない。

委員：あんしん情報セットは、今後、全高齢者世帯に配布できるようお願いしたい。

国の動き

- ・「要介護認定の見直しに係る検証・検討会」における検討結果を踏まえた留意事項等について・・・資料8-1
- ・特別養護老人ホームの旧措置入所者に関する経過措置について・・・資料8-2
- ・グループホームの防火安全対策とスプリンクラー設置状況について・・・資料8-3

【その他の意見】

<「介護の日」について>

- 委員：地域包括支援センターという相談窓口があるということを県民に周知すべき。特に本市では、直営で行っているという特色を介護の日に合わせて周知できればよいと思う。
- 委員長：地域包括支援センターの周知については、テレビ放送やDVD等の媒体を使って、広報活動を行うとよいのではないか。
- 委員：残念ながら、大学生も「介護の日」を知らなかった。学生に対しても周知が必要である。
- 事務局：ご指摘のとおり、周知をしても利用者側に届かないという現状がある。今後も、あらゆる媒体を活用して広く周知し、窓口等を活用していただけるよう努力していく。